



令和 3 年度  
沖縄女子短期大学「いきいき白ゆり講座」



# 教員免許状更新講習 募集要項

受講ご希望の方は、熟読してください。

## <受講者登録 (Web) >

令和 3 年 5 月 10 日 (月) ~ 申込期間終了

## <受講申込期間 (Web) >

令和 3 年 5 月 17 日 (月) ~ 5 月 21 日 (金) ※先着順

## <Web 申込後、申込書郵送締切>

令和 3 年 5 月 27 日 (木) 郵送必着

## <講習期間>

【必修領域】令和 3 年 8 月 12 日 (木)

【選択必修領域】令和 3 年 8 月 13 日 (金)

【選択領域】令和 3 年 8 月 14 日 (土) ~ 16 日 (月)

## <受講対象者>

※詳細は、p3 参照

幼稚園教諭免許状 所持者・小学校教諭免許状 所持者

## <開催場所> 沖縄女子短期大学

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、講習を中止する可能性があります。

※ 最新の情報については、本学ホームページ上 “教育実践研究支援センターからのお知らせ” を随時ご確認ください。

### ◎教員免許状更新制について

平成 21 年 4 月から導入されている教員免許更新制は、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

### ◎本講習に対する本学の考え方

教育職員免許法第 9 条の 3 に基づき、教員としての必要な知識・技能を確認し、新しい学問領域や法律、スキルを学ぶ場として講習を設けることは、教職課程の長い歴史において幼稚園・小学校の教員免許状所持者を多く輩出している本学の社会的使命であり、地域に開かれた大学としての任務と考えています。

<お問い合わせ先>

沖縄女子短期大学 教育研究部  
教育実践研究支援センター

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜 1 番地

TEL : 098-882-9005 (平日 9:00~17:00)

FAX : 098-882-8903

E-mail : kyoikujissen@owjc.ac.jp

## 沖縄女子短期大学「いきいき白ゆり講座」 教員免許状更新講習の流れ

教員免許状更新講習について理解し、ご自身が受講対象者であることを確認する。

文部科学省HP、沖縄県教育委員会HP  
本募集要項 p.3、12 参照

本募集要項を熟読する。

事前（5月10日（月）～各講習の申込み手続き開始前）に、受講者登録をする。

（受講申込期間が始まってからでも受講者登録は可能ですが、各講習のお申込みが先着順の為、あらかじめお時間のある時に済ませておくことをお勧めします）

p.4 参照

5月17日（月）20：00～21日（金）17：00 講習ごとに受講申込みをする。

※お申込は先着順となります。

p.5、8～9 参照

事前アンケートに回答する。

p.5 参照

申込書を印刷し、必要事項を埋め、沖縄女子短期大学に郵送。5月27日（木）必着！

p.6、10 参照

本学から送られる「受講料納付依頼書」等の案内を確認。

「受講料納付依頼書」に記載された振込み期限までに受講料を振り込む。

p.6 参照

本学から送られる「最終案内」を確認し、当日に備える。

p.7 参照

教員免許状更新講習を受講して、認定試験を受験する。（8月）

「修了（履修）証明書」を受け取る。（講習終了後、2ヶ月後を目途に本学より郵送）

30時間以上の「修了（履修）証明書」を揃え、沖縄県教育委員会に修了確認申請を行う。

（申請方法については、沖縄県教育委員会までお問合せください。）

## 【1】受講対象者

本学での講習受講対象者は、幼稚園教諭または小学校教諭免許状の所持者で、以下ア～ケのいずれかに該当し、Ⅰ～Ⅲのいずれかに該当する者とします。

- ア. 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- イ. 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ウ. イに準ずる者として免許管理者が定める者
- エ. 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- オ. 教員採用内定者
- カ. 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登録されている者
- キ. 過去に教員として勤務した経験のある者
- ク. 認定こども園または認可保育所で勤務する保育士
- ケ. 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

※上記のいずれにも該当しない場合は、本学の講習の受講対象者ではありません。

例）中学校教諭、高等学校教諭、学習支援員、教育支援員、ヘルパー、預かり保育、補助員、学校事務職員、用務員、介助者、認可外保育所の保育士（上記の場合を除く）

- Ⅰ. 旧免許状所持者で「修了確認期限」が令和 4 年 3 月 31 日、又は、令和 5 年 3 月 31 日の者
- Ⅱ. 新免許状所持者で「有効期間の満了の日」が令和 4 年 3 月 31 日、又は、令和 5 年 3 月 31 日の者
- Ⅲ. Ⅰ、Ⅱに該当しない場合でも、上記エ～ケに該当し、既に修了確認期限を経過している方なども受講することができます。

注）受講対象者でない方が受講した場合、免許状更新のための講習の受講とは認められません。受講申込み後は自己責任となります。必ず確認してください。

ご自身が受講対象者かどうか不明な方や、免許更新制に関するご質問がありましたら、**沖縄県教育庁学校人事課小中学校人事班（TEL：098-866-2730）**へお問い合わせください。

### 旧免許状と新免許状の見分け方

**旧免許状** 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。（注：令和元年度で、全グループの「最初の修了確認期限」が終了）

ただし、既に修了確認、延期、免除等の手続きを行ったことがある場合、手続きにより発行された「更新講習修了確認証明書」、「修了確認期限延期証明書」、「免許状更新講習免除証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

**新免許状** 平成 21 年 4 月 1 日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

注 1) もともと旧免許状を所持している場合は、平成 21 年 4 月 1 日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。各個人が旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

注 2) 免許状更新講習は、旧免許状の「修了確認期限」又は新免許状の「有効期間の満了の日」の2 年 2 ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えないよう十分ご確認ください。

## 【2】申込手続き < p4「1.受講者登録」～p7「5.受講料を納入」 >

- ・下記「教員免許状更新受付サービス」（以下「受付システム」という）での Web 申込（Web 予約）のみとなります。

### 「教員免許状更新受付サービス」（受付システム）

（令和 3 年 5 月 10 日（月）よりご利用になれます。）

<https://menkyo.liveapplications.jp/menkyo/s0001001/top?code=owj>

※Web ブラウザでブックマーク（お気に入り登録）する時は上記 URL をご登録ください。

※スマートフォン、携帯電話での操作は動作保証されていませんので、パソコンをご利用下さい。

**ご利用方法（マニュアル）** は、画面左の  **ご利用の手引きはこちら** をご参照ください。

#### 受付システムにて行う手続き・確認等

- 講習検索～受講申込み（受講登録～申込書印刷まで）
- 受講申込みの取消 ※条件つき（p5、7 参照）
- 申込手続き状況の参照

## 1. 受講者登録

令和 3 年 5 月 10 日（月）～ 5 月 21 日（金）17:00

※申込締切と同時に終了

受講申込み前に、「受付システム」にて受講者登録を行い、受講者 IDとパスワードを取得してください。昨年度登録された方は、昨年度の受講者 ID とパスワードを使用できますので、新たな登録は不要です。

- 注1) パソコンのメールアドレス（Yahoo メールや G メール等の Web メールを含む）をあらかじめご用意ください。他の登録者（昨年度の登録者を含む）が既に登録しているメールアドレスはご使用になれません。
- 注2) 受講者登録は、受講申込み前の準備として行っていただくもので、この手続きを行っても受講申込み（先着順）ができなかった場合は受講できません。
- 注3) ご登録のメールアドレスには、申込み手続きに必要なメールや本学からの大切なお知らせが届きますので、こまめにチェックするようにしてください。
- 注4) システムは一定時間放置すると、再ログインが必要となりますので、ご注意ください。

#### < 個人情報の入力に関するご注意 >

「現有免許状」欄には、所持する教員免許状を全て入力してください。同じ校種の専修、1 種、2 種免許状がある場合も、全て入力が必要です。また、「免許状番号」、「取得年月」、「修了確認期限（旧免許状）」又は、「有効期間の満了日（新免許状）」を入力していただくため、免許状を紛失されている方は、免許状を授与した都道府県教育委員会に、免許状の再交付または免許状授与証明書の交付を依頼し、入手してください。

記入漏れ等不備のある申込書類は受理できませんので、ご注意ください。（書類交付は時間を要しますので、お早めにご対応ください）



## 2. 受講申込み (Web 予約)

受付期間：令和3年5月17日（月）20：00～5月21日（金）17：00迄

**※先着順** ただし、受付期間中に申込者による受講取消操作が行われた場合、自動的に空きが出ます。

「受付システム」にアクセスし、講習を検索して、希望講習ごとに申し込んでください。  
受講者は、先着順で自動的に決定されます。

- 注1) 1つの講習で「受講申込み」(Web 予約)が完了すると、すぐに「3.事前アンケートに回答」に進むことができるようになりますが、申請状況欄に「予約済」と表示されていれば、「受講申込み」は完了しています。申込みは先着順となりますので、全ての受講希望講習の申込みを済ませてから、事前アンケートの回答にお進みください。
- 注2) 申込み可能な講習数は、必修領域 1、選択必修領域 1、選択領域 3 のお一人 5 講習までとなります。同日に開講される講習を 2 つ以上申し込むことはできません。
- 注3) 受講希望者が 10 名に満たない講習は開講しない場合があります。該当講習の申込者には、閉講が決定次第、ご登録のメールアドレスまでメールをお送りします。

### ＜申込み (Web 予約) 後のキャンセルについて＞

間違いや変更等、受講申込み (Web 予約) を完了した後に受講講習の取消 (キャンセル) をする場合、申込み受付期間内で、且つ事前アンケート回答前であれば、受講講習の取消 (キャンセル) が可能です。その場合、受講者画面上で「受講取消」操作を行ってください (本学への連絡は不要)。申込期間内に行っていただくと、自動的に他の受講希望者が申し込めるようになりますので、速やかに処理していただけますよう、お願いいたします。  
事前アンケート回答後の受講キャンセルは原則できませんので、ご注意ください。  
アンケート回答後、やむをえずキャンセルされる方は、速やかに本学までご連絡ください。  
※ p7.【4.受講キャンセル】も参照のこと。



## 3. 事前アンケートに回答

全講習の申込み完了後、「受付システム」にて、事前アンケートの入力にご協力ください。

- ※ 回答ページへは、受講者 TOP 画面「事前アンケートの回答を行う」等からアクセスできます。
- ※ **回答が済んでいない方は、申込書の印刷が出来ません。**一時保存中も同様です。





#### 4. 受講申込書を提出

申込書提出期限：令和3年5月27日（木）**郵送必着**

事前アンケートの回答が済むと、「受付システム」から申込書が印刷できるようになります。受講申込書出力対象のチェック欄で受講予定の全ての講習が選択されているか確認の上、申込書の印刷を行ってください。

また、印刷した申込書は、下記＜郵送前にやっていただくこと＞記載の必要事項を行い、＜郵送先＞へ郵送してください。**提出期限までに申込書が届かない場合は、キャンセル扱いとなります**ので、お早めにお手続きください。

##### ＜ 郵送前にやっていただくこと ＞

- ① **申込書表面**：間違い、記入漏れがないか確認し、受講者の写真の貼付と押印をしてください。
- ② **申込書裏面（証明者記入様式）**：申込者が本講習の受講対象者であることを証明者に証明していただくものです。P.10「沖縄県における教員免許状更新講習 受講対象者 及び 証明者一覧」をご確認の上、証明者に裏面の全項目のご記入と押印（公印）を依頼してください。
- ③ **添付書類**：過去に延長・更新等を行っていた場合は、その全ての証明書のコピーを同封してください。

【対象となる証明書】

|      |                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 旧免許状 | ◆更新講習修了確认证明書 ◆修了確認期限延期証明書 ◆免許状更新講習免除証明書 ◆教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律附則第2条第3号の確认证明書 |
| 新免許状 | ◆有効期間延長証明書 ◆免許状更新講習免除による有効期間更新証明書<br>◆有効期間更新証明書                                    |

＜郵送先＞ 〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地  
沖縄女子短期大学 教育実践研究支援センター

※封筒の表に「教員免許状更新講習 受講申込書在中」と朱書きし、  
封筒の裏には、差出人住所、氏名を必ず記入してください。

※申込書類は返却いたしませんのでご了承ください。



#### 5. 受講料を納入

6月上旬頃に、「受講料納付依頼書」を送付しますので、受講料を指定の金融機関に納入してください。納入期限は、依頼書の記載をご確認ください。なお、6月14日までに届かない場合は、教育実践研究支援センター（098-882-9005）まで必ずご連絡ください。

注）納入期限までに振込みがない場合、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

**受講料： 1 講習（6 時間） 7,000 円**

※講習により、学外活動費や教材費等が別途かかる場合があります。

### 【3】受講決定・通知

申込書類等に不備がなく、受講料の納付を確認できた受講決定者へ、納付期限日以降に最終案内を送付します。開講日 3 週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡をお願いします。

### 【4】受講キャンセル

#### (1) 受講申込期間内（令和 3 年 5 月 21 日（金）17：00 迄）のキャンセル

事前アンケート回答前の講習に限り、ご自身で受講取消操作が行えます。「受付システム」の受講予定講習一覧の「取消」欄より受講取消を行ってください。なお一度取り消された講習は、申込期間中に再度申し込まない限りは受講できませんので、ご注意ください。

#### (2) 事前アンケート回答後 及び 受講申込期間終了後～受講料納付前のキャンセル

速やかに本学教育実践研究支援センター（098-882-9005）まで電話連絡し、所定のキャンセル手続きを行って下さい。納付書が届いた後のキャンセルは、納付期限内に必ずご連絡ください。

#### (3) 受講料納付後のキャンセルは、原則として認めません。やむを得ずキャンセルされる場合は、本学が定めたキャンセル料の取り扱いに基づき手続きを行います。

#### (4) **キャンセル料**（受講料から差し引き）

| 事由／受講者からの連絡期限                    | キャンセル料<br>(1 講習毎) |
|----------------------------------|-------------------|
| 台風等の自然現象又は大学側の事情により講習が開催されなかった場合 | なし                |
| 受講料納付後から 8 月 4 日（水）まで            | 1,000 円           |
| 8 月 5 日（木）～ 8 月 11 日（水）          | 受講料の半額            |
| 講習開始日 8 月 12 日（木）以降              | 全額                |

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって講習が中止になった際は、後日返金等のお手続きをさせていただきます。（キャンセル料は発生しません）

また、本募集要項 11 ページの「教員免許状更新講習を受講する皆さまにお願い」もご確認下さい。

最新の情報については、本学ホームページ上 “教育実践研究支援センターからのお知らせ” を随時ご確認ください。

### 【5】傷害保険の加入について

講習受講に係る保険については、各受講者が必要に応じて加入してください。

## 【6】開設講習

教員免許状を更新するには、各大学等で「必修領域」を6時間以上、「選択必修領域」を6時間以上、「選択領域」を18時間以上、受講・修了する必要があります。(合計30時間以上)

(1) 台風来襲時等の振替日は、令和3年8月17日(火)または8月18日(水)です。

※振替日以外での開講はいたしませんので、離島・県外の方は十分ご留意の上お申込みください。

(2) 開設講習数は、必修領域1講習、選択必修領域3講習、選択領域6講習です。

(3) 開講時間は、各日8:30頃～17:30頃を予定しています。

※各講習の詳しい時間は、受講前に送付する最終案内でご確認ください。



＜講習選択にあたり、以下の点をご確認ください＞

○「対象」欄の表記については、幼＝幼稚園教諭免許状所持者、小＝小学校教諭免許状所持者となります。幼小共お持ちの方は、現在使用または使用予定の免許種の講習からお選びください。

※複数の免許状(ただし対象職種(免許種):「教諭」)を所持している場合、3領域合計30時間以上講習を受講・修了することで、全ての免許状を更新することができます。(例えば、幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状をお持ちの場合その両方が更新できます)

○修了認定の方法は、筆記試験や実技考査など講習の種類によって異なります。

### 必修領域(1講習) <時間数:6時間>

| 開講日         | 講習名     | 講師名                                | 講習の概要                                                        | 定員<br>(教室)    | 対象  |
|-------------|---------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------|-----|
| 8/12<br>(木) | 教育の最新事情 | 上原 勝晴<br>大城 朗<br>廣瀬 真喜子<br>渡名喜 舞衣子 | 教育の現場において教員に求められる最新の知識・技能の修得を目標とし、今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。 | 100名<br>(大教室) | 幼/小 |

### 選択必修領域(3講習) <時間数:1講習6時間>

| 開講日         | 講習名              | 講師名           | 講習の概要                                                                | 定員<br>(教室)   | 対象 |
|-------------|------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------|--------------|----|
| 8/13<br>(金) | 幼稚園教育要領等の理解と実践   | 金城 勲<br>平田 美紀 | これからの時代の保・幼稚園教諭が身につけるべき能力について教育要領(解説)を軸に、多角的な知見から熟考し理解を深めることを目指す。    | 60名<br>(大教室) | 幼  |
|             | 学習指導要領の改訂の動向(1組) | 桃原 亮昌         | 学習指導要領が目指す姿、新しい時代に必要となる教師の資質、能力の育成(2030年に向けた教育の在り方)について理解を深めることを目指す。 | 20名<br>(視聴覚) | 小  |
|             | 学習指導要領の改訂の動向(2組) | 仲西 起實         |                                                                      | 20名<br>(303) | 小  |



選択領域（6 講習） <時間数：1 講習 6 時間> ※1 日 1 講習、合計 3 講習まで申込可能

| 日程          | 講習名                         | 講習の概要                                                                                                                                                                                                 | 講師名<br>(教室)        | 定員 | 対象 |
|-------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----|----|
| 8/14<br>(土) | 特別支援教育の<br>基礎と支援（幼）         | 発達を基盤にした遊びと生活の環境構成、自己肯定感を育む支援の方法を具体的に考えていく。<br>障害理解から保護者支援、発達支援とクラス運営を具体的に考える。                                                                                                                        | 羽地 知香<br>(大教室)     | 60 | 幼  |
|             | 特別支援教育の<br>基礎と支援（小）         | 特別支援教育にかかわる制度、対象となる障害種別の基礎知識、個別の教育支援計画の趣旨や合理的配慮など様々な視点から障害理解の姿勢を身につけ、支援・指導に役立てられるよう、特別支援教育の基礎知識と支援情報を提供する。                                                                                            | 嘉数 睦<br>(303 教室)   | 40 | 小  |
| 8/15<br>(日) | 改めて、教育・保育の計画<br>について考えてみよう！ | 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が明記された。<br>今、改めて幼児期にふさわしい学びや生活、そのための教育・保育の計画についてグループワーク等で共に考える。                                                                             | 名渡山 よし乃<br>(大教室)   | 60 | 幼  |
|             | 算数授業づくりの<br>知恵と技            | 「主体的・対話的で深い学び」を支えるためには、教師の知恵と技は必要不可欠である。本講義では新学習指導要領のもと、系統的な図の指導、話し合いを深めるための発問・板書、全学年を通した算数セットの使い方など、様々な知恵と技を、講義と演習を通して考えていく。テキストは担当講師のこれまでの実践と理論に基づいてまとめた小冊子「算数指導のいろは」（無料）を使用する。                     | 富永 佳代子<br>(303 教室) | 40 | 小  |
| 8/16<br>(月) | 教育活動中の災害対応<br>・安全管理         | 沖縄における気候・風土・社会的な災害リスクと、災害後の幼稚園等の状況ならびに対応のあり方を理解する。平時から組織としてどのような体制を築くべきか、また子どもたちが自分を守るすべを教育活動を通じてどう身につけるかを考える。<br>地域全体で子どもを守ることの重要性和、必要な地域連携のあり方を考察する。自然災害をメインに、人災や緊急事態にも触れつつ、グループワークなどを入れて気づきと定着を図る。 | 稲垣 暁<br>(大教室)      | 60 | 幼  |
|             | 育てたい力を伸ばす図画<br>工作をめざして      | 新学習指導要領図画工作では、「何を学ぶか」「何ができるようになるのか」、すなわち育成をめざす資質、能力の観点から、目標、内容の構造、示し方を改善し整理された。教師にとっては、児童が自らのよさや可能性を主体的に発揮して創造活動を行なう姿を意識した授業と評価が求められる。この講座では、新学習指導要領で示された目標及び内容の理解と、造形教育の知識や演習を通して教育実践に役立てることをめざす。    | 玉城 哲人<br>(303 教室)  | 40 | 小  |

## 沖縄女子短期大学

### 令和3年度 教員免許状更新講習いきいき白ゆり講座

#### 新型コロナウイルス感染予防の取り組み

～皆様が安心してご受講いただけるために3密回避を強化しました～

#### 1.開講数を制限いたしました。

例年であれば、本学内の各教室を使用して多数の講座を開講していましたが、今年度は密を防ぐ為に講座数を制限いたしました。

#### 2.座席数を制限しております。

本来、215名収容可能な大教室では3密を回避するため最大60名迄の座席数にする事により、ソーシャルディスタンスを確保し安心してご受講いただけます。



上記は1階大教室の写真です。

#### 3.昼食場所のご提供について

免許状更新講習は1日で6時間という長時間講座の為、お昼休憩を設けています。今年度は人数制限や開講数を限定した為、**4階の全教室**および1階ラウンジ等の豊富な座席数を設けることにより密になりにくい環境づくりを進めています。

## 【 教員免許状更新講習を受講する皆さまにお願い 】

受講生の皆様には、下記のとおり新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力をお願いします。

### ① 講習日前の対応

講習日の14日程度前から、朝などに体温測定を行い、講習当日の体調に万全を期してください。

### ② 受講できない方

以下のいずれかに該当する場合は、講習を受講することができません。

- ・発熱・咳・味覚障害等の症状があり、講習当日の検温で37.5度以上の熱がある方
- ・講習日前14日以内に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、講習日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方

なお、これらに該当する方につきましても、講習日の前日午前10時までにキャンセルのご連絡がない場合には受講料の返金はできかねますので、予めご了承ください。

### ③ 当日の対応について

症状の有無に関わらず、学内では必ずマスクを着用してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。席も他者とは間隔を空けるようお願いします。

### ④ 当日の服装

講習当日は、エアコン、ロスナイ等の空調機を稼働しますが、教室の換気のため窓の開放等を行います。熱中症対策等、体温調整の可能な服装でご来学ください。

### ⑤ その他

講習終了後に受講者、講師、スタッフ等関係者に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合、行政機関が行う調査等に協力するため、個人情報の提供を行うことがありますので、予めご了承ください。



## 沖縄県における教員免許状更新講習 受講対象者 及び 証明者一覧

沖縄県教育委員会 HP > 教員免許・登録 > 教員免許更新制のしくみについて

【受講対象者の証明者一覧】「沖縄県における教員免許更新講習受講対象者の証明者一覧」(PDF) より抜粋

| 受講対象者の区分                                                                                                               | 所属別区分                 | 証明者                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------|
| ○教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）<br><br>○校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 | 認定こども園                | 園長 ※園長本人の場合は法人の長（私立）<br>または市町村教育委員会（公立） |
|                                                                                                                        | 公立幼小中学校               | 校長 ※校長本人の場合は市町村教育委員会                    |
|                                                                                                                        | 県立学校                  | 校長 ※校長本人の場合は教育庁県立学校<br>教育課              |
|                                                                                                                        | 国立学校                  | 校長 ※校長本人の場合は法人の長                        |
|                                                                                                                        | 私立学校                  | 校長 ※校長本人の場合は法人の長                        |
| 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者                                                            | 沖縄県教育委員会              | 任命権者または所属長                              |
|                                                                                                                        | 市町村教育委員会              | 市町村教育委員会<br>※派遣指導主事の場合は所属する教育事務所長       |
| 教育職員となることが見込まれる者<br>（臨時任用リスト搭載者）                                                                                       | 公立認定こども園              | 市町村の認定こども園担当部局                          |
|                                                                                                                        | 公立幼稚園                 | 市町村教育委員会                                |
|                                                                                                                        | 公立小中学校（県費）            | 所管の各教育事務所                               |
|                                                                                                                        | 県立学校                  | 教育庁学校人事課（県立学校人事班）                       |
|                                                                                                                        | 国立学校                  | 任命権者                                    |
|                                                                                                                        | 私立学校                  | 雇用者                                     |
| 認定こども園 及び 認可保育所の保育士                                                                                                    |                       | 園長 ※園長本人の場合は法人の長（私立）<br>または市町村教育委員会（公立） |
| 幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所に勤務する保育士                                                                                          |                       | 当該施設の設置者                                |
| 教育職員経験者<br>（過去に教育職員として勤務した経験のある者）                                                                                      | 公立認定こども園              | 市町村の認定こども園担当部局                          |
|                                                                                                                        | 公立幼稚園                 | 市町村教育委員会                                |
|                                                                                                                        | 公立小中学校                | 過去に勤めた小中学校を管轄する教育事務所                    |
|                                                                                                                        | 県立学校                  | 教育庁学校人事課（県立学校人事班）                       |
|                                                                                                                        | 国立学校                  | 任命権者                                    |
|                                                                                                                        | 私立学校                  | 雇用者                                     |
| 公立学校教員採用試験合格者 及び 私立学校教員採用内定者                                                                                           | 公立認定こども園の内定者          | 市町村の認定こども園担当部局                          |
|                                                                                                                        | 公立幼稚園の内定者             | 市町村教育委員会                                |
|                                                                                                                        | 公立小中学校または<br>県立学校の内定者 | 教育庁学校人事課（小中学校人事班教員免許<br>担当）             |
|                                                                                                                        | 私立学校内定者               | 採用される学校の雇用者                             |
| 普通免許状の所要資格を得た日の翌日から起算して10年を経過する日の属する年度末を過ぎて普通免許状を取得しようとする者                                                             |                       | 沖縄県教育庁学校人事課（小中学校人事班<br>教員免許担当）          |

※上記のいずれにも該当しない場合は、本学の講習の受講対象者ではありません。

例) 中学校教諭、高等学校教諭、学習支援員、教育支援員、ヘルパー、預かり保育、補助員、学校事務職員、用務員、介助者、認可外保育所の保育士（上記の場合を除く）

※ 証明者についてご不明な点は、**沖縄県教育庁学校人事課（TEL：098-866-2730）**までお問い合わせください。

## 【 詳細の確認・お問合せ先 一覧 】

### 教員免許状更新制の詳細

- 文部科学省 HP 教育 > 教員の免許、採用、人事、研修等 > 教員免許更新制  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/)
- 沖縄県教育委員会 > 教員免許・登録 > 教員免許更新制のしくみについて  
<https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/menkyo/koushin/shikumi.html>

### 教員免許状更新制に関するお問合せ

(上記サイトを参照しても、ご自身が受講対象か分からない時など)

- 沖縄県教育庁学校人事課小中学校人事班      TEL : 098-866-2730

### 本学の教員免許状更新講習について

- お知らせ (募集要項等詳細はこちらから) : <https://www.owjc.ac.jp/center>
- 受講者登録・講習申込み等 :  
教員免許状更新受付サービス (受付システム)  
<https://menkyo.liveapplications.jp/menkyo/s0001001/top?code=owj>
- お問合せ先 : 沖縄女子短期大学 教育研究部 教育実践研究支援センター  
TEL : 098-882-9005 (平日 9:00~17:00)  
FAX : 098-882-8903  
E-mail : [kyoikujissen@owjc.ac.jp](mailto:kyoikujissen@owjc.ac.jp)